高岡市埋蔵文化財調査概報第９冊

八丁道遺跡調査概報Ⅱ

―八丁道歴史的景観整備事業に伴う昭和63年度の調査―

1989年３月

高岡市教育委員会

例　　言

1．本書は，高岡市建設部道路課による八丁道歴史的景観整備事業に伴う，八丁道遺跡（旧八丁道）の調査の概要報告書である。

2．当調査は，高岡市建設部道路課の委託を受けて，高岡市教育委員会が実施した。

3．調査地区は，富山県高岡市駅南３丁目及び芳野に所在する。調査期間は，昭和63年６月20日から７月７日までと10月３日から７日までである。

4．当調査は，富山県埋蔵文化財センター主任久々忠義氏の指導を受け，高岡市教育委員会社会教育課文化係文化財保護主事山口辰一が担当した。

5．調査事務は，高岡市教育委員会社会教育課文化係長河合甚郎が担当し，社会教育課長上田七郎が総括をした。

6．本書は，山口がまとめた。

目　　次

例言
目次

Ⅰ　序　　説 …… 1

1．遺跡概観 …… 1
2．調査経過 …… 3

Ⅱ　調査の概要 …… 5

1．各調査地点の設定 …… 5
2．第５地点 …… 6
3．第６地点 …… 7
4．第７地点 …… 8

Ⅲ　結　　語 …… 10

図　版　目　次

図版1　遺構　1．第5地点北側側道全景（南）
　　2．第5地点北側側道全景（東）
図版2　遺構　1．第5地点参道部全景（西）
　　2．第5地点南側側道全景（南西）
図版3　遺構　1．第6地点北側側道全景（西）
　　2．第6地点北側側道近景（北西）
図版4　遺構　1．第6地点南側側道全景（東）
　　2．第6地点南側側道近景（南西）
図版5　遺構　1．第7地点北側側道全景（南）
　　2．第7地点北側側道全景（東）
図版6　遺構　1．第7地点北側側道中央近景（西）
　　2．第7地点北側側道西部近景（南）
図版7　遺構　1．第7地点参道部全景（南西）
　　2．第7地点参道部全景（東）
図版8　遺構　1．第7地点参道部西端部近景（南）
　　2．第7地点参道部西端部近景（東）

挿　図　目　次

第1図　遺跡位置図〔1〕（1/5万）……1
第2図　遺跡位置図〔2〕（1/1万）……2
第3図　調査地区位置図（1/5,000）……3
第4図　調査風景……4
第5図　調査地区全景……5
第6図　調査地点配置図（1/2,000）……6
第7図　第5地点土層断面図（1/80）……7
第8図　第7地点遺構図（1/200）……8
第9図　第7地点西端部土層断面図（1/80）……8
第10図　第7地点石垣出土状態……9

調査参加者名簿

発掘

上田順子，小熊冷子，岡島敏雄，笠島庄蔵，工ゆき子，藏野広義，島田英子，船木悦子，松井弘子，水外一郎，宮下真知子，向しみ子，山崎菊太郎，吉久恵子

整理

上田順子，北世征子，工ゆき子，坂木良子，島田英子，高田えみ子，船木悦子，松井弘子，宮下真知子，向しみ子，吉久恵子

Ⅰ 序　説

1．遺跡概観

八丁道（はっちょうみち）は，瑞龍寺と前田利長墓所（以下「前田墓所」と称する）とを東西に結ぶ参道である。長さが約８町（約870ｍ）あるところから八丁道と呼ばれている。

瑞龍寺は加賀２代藩主前田利長の菩提寺である。1613年（慶長18年）に広山恕陽によって，法（宝）円寺として草創され，翌年前田利長が死去した折に，その法名をとって瑞龍寺と改名された。1645年（正保２年），前田利長の33回忌を翌年に迎えるに当たり，加賀３代藩主前田利常は瑞龍寺の改造に着手した。今日に曹洞宗寺院の典型的な伽藍配置を残す瑞龍寺の建立である。こ

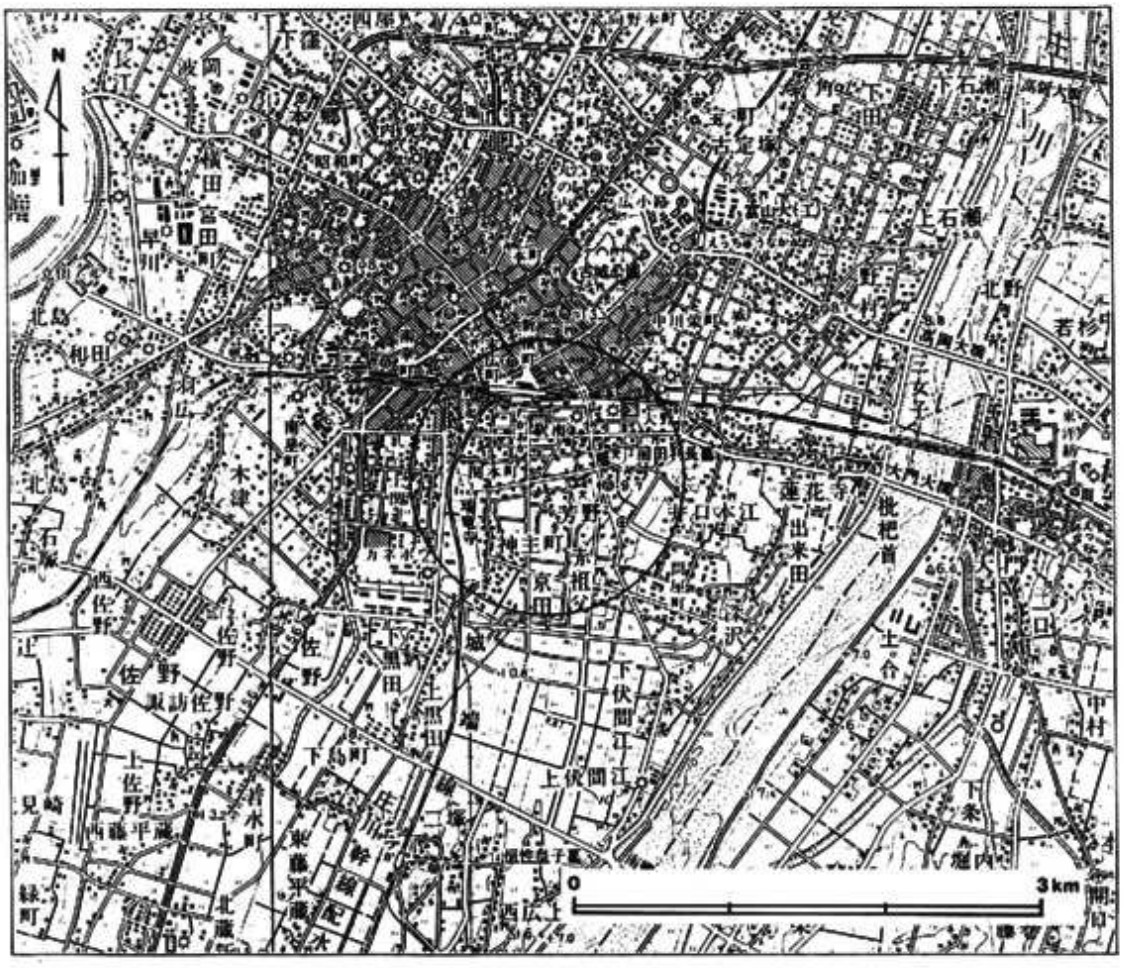

第１図　遺跡位置図〔１〕（１/５万）

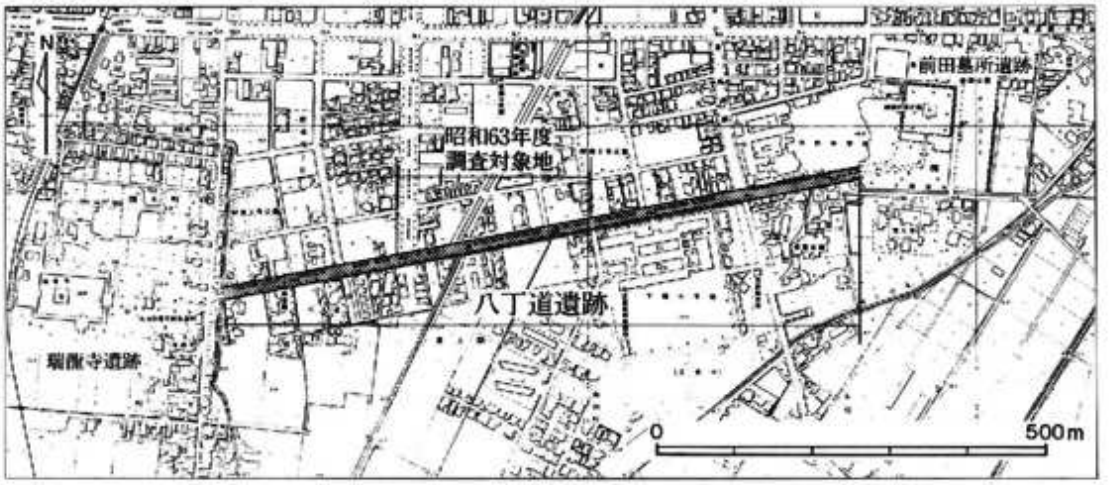

第2図　遺跡位置図〔2〕(1/1万)

れと共に，前田利長の廟所（前田墓所）も，東北東約1kmの地点に造営された。そして，この両者を結ぶ参道である八丁道も整備されるに至ったのである。

これより先，1609年（慶長14年），その封を継子利常に譲って隠居していた前田利長は，当時関野と呼ばれていた台地に新たに城を築き，高岡と称した。これが現在古城公園となっている高岡城である。高岡城は，1615年（元和元年）に廃城となったが，濠塁は原形のまま残り，高岡の町は商工業の町として存続された。

関野台地は洪積層の段丘である。標高15mほどの最高位に城を築き，その回りを武士の屋敷が占める。そして西方や南西方一帯は明確な段差があり，標高8mほどの中位段丘や標高5～6mの低位段丘は，町人（商工業者）の町とされた。台地の北側一帯は沼沢地で，自然の要害をなしている。一方，東側から南側にかけては，落差が少く比較的平坦に続くものである。軍事的に見れば弱点と言える。

瑞龍寺・八丁道・前田墓所は，高岡城の南側約1.5kmの所に位置する。瑞龍寺は，かって二重の堀で囲まれた3万3千坪余りの寺域を誇っていた。一方前田墓所も二重の堀で囲まれた5万坪を占める広大なものであり，往来に面した側には堅固な石垣を築いたと言われている。また八丁道も，南面あるいは両面を石垣で固めたとされている。一般にはこれらに対して，瑞龍寺と前田墓所を防衛拠点とし，八丁道がこれらを結んでの大防壁であったとの解釈が受け入れられている。

江戸時代の八丁道は，松並木となり，石燈籠が一町毎左右に立てられていたと伝えられている。その後大正2年に整備がなされ，桜の生い茂る散策道となり，広く市民に親しまれる道となってきた。その後も各種の整備事業が行われ，さらに現在，「八丁道歴史的景観整備事業」として新たなる整備が行われるに至っている。

2．調査経過

「八丁道歴史的景観整備事業」は八丁道を「うるおいのある街の道すじ」として，八丁道の名にふさわしい景観形成を図り，歴史的参道を現代風に再現するものである。

事業計画では，昭和61年度に着工し，瑞龍寺側より前田墓所方向へ工事を実施し，約５箇年かけて完了する内容であった。旧八丁道の遺存状態は，よくないものと考えられていた。すなわち，昭和10年代の土地改良事業や，戦後における，駅南土地区画整理事業及び南部土地区画整理事業において，舗装のための土の入れ換えあるいは排水管埋設のための掘削等があったためである。

昭和61年３月，県教育委員会より，前田墓所に当時のままの石垣があること，八丁道近辺に当時の石垣の一部と考えられる石が散在していること等により，地下に石垣をはじめ旧八丁道の遺構が存在する可能性が強く，発掘調査の必要性の指摘を受けた。県・市教育委員会，県・市関係各課による協議が行われ，旧八丁道の遺存状態を確認するための試掘調査が実施されることになった。

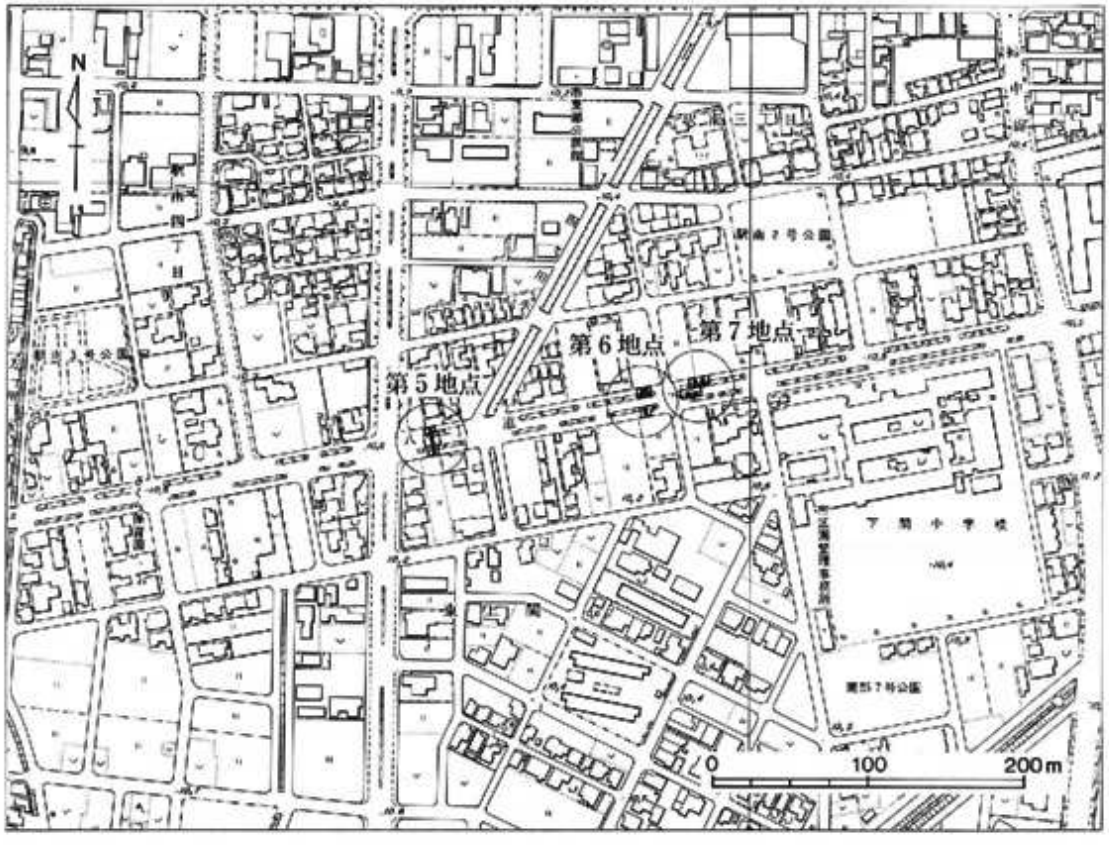

第３図　調査地区位置図（１/5,000）

試掘調査は，県埋蔵文化財センターにより，昭和62年５月７日から15日まで７日間実施された。調査地点は，前田墓所前２箇所と瑞龍寺付近のさくら保育園北側１箇所である。この結果追加調査の必要が生じ，市教育委員会主体による発掘調査を行うと言う協議がまとまり，実施されるに至った。

この調査は，昭和62年度工事実施予定地である，瑞龍寺前より，東側へ220ｍ分，下関･京田線までである。調査地点は４箇所設定し，瑞龍寺側を第１地点とし，前田墓所方向へ第２，第３，第４地点と呼称することにした。２回に分けて調査を実施した。昭和62年７月20日から24日までと，昭和62年９月７日から11日までである。実働日は10日間である。この調査については概報（高岡市教育委員会『八丁道遺跡調査概報１』）を参照されたい。

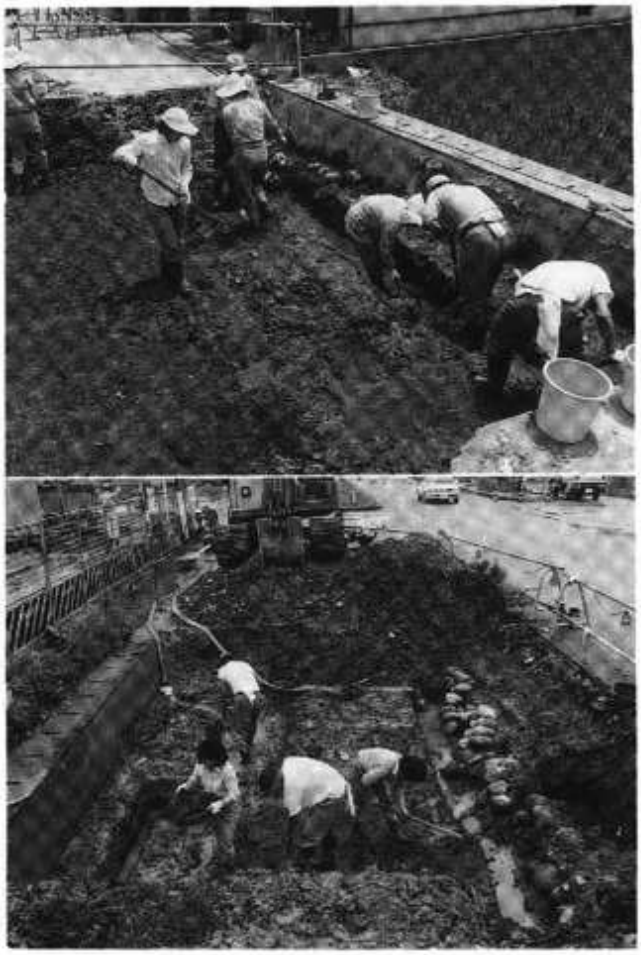

第４図　調査風景

今回，昭和63年度の調査対象地は，これを受けて，昭和63年度工事実施予定地である。下関・京田線より東側へ250ｍ分，下関小学校の西側までである。幅員が19ｍであるので，調査対象面積は4,750㎡となった。

調査地点は３箇所設定した。昭和62年度に引き続いた地点名を用いることとし，瑞龍寺側（下関・京田線側）を第５地点とし，前田墓所方向（下関小学校方向）へ第６，第７地点と呼称することにした。

調査は工事と併行してのものとなった。現在使用されている道路と言う制約もあり，２回に分けて調査を実施した。第１次調査は側道部分を対象とするもので，調査期間は，昭和63年６月20日から７月７日まで９日間である。第２次調査は参道部分（道路の中央部分）を対象とするもので，調査期間は，昭和63年10月３日から７日まで４日間である。発掘調査面積は，第１次調査が243.7㎡，第２次調査が123.1㎡で，合計366.8㎡となった。

Ⅱ　調査の概要

1．各調査地点の設定

現在瑞龍寺の境内に花崗岩製の石板がある。かって八丁道を横断する用水にかかっていたもので，工事の時壊され瑞龍寺の境内へ運ばれたものである。また古絵図によれば，八丁道には用水・小河川が5・6条流れており，この内5箇所に石橋状のものが描かれている。用水の内，一つは瑞龍寺の外堀に該当するものとも受け取れる。また，他の一つは現在の四ヶ用水としてよいものである。

調査地点の設定に当たっては，八丁道の総体的把握を目指したことは言うまでもないが，用水の確認にも配慮した。昭和62年度調査の4箇所の内，第3・4地点は，用水の推定地に設定した。今回の調査でも，第7地点は用水の推定地である。また，第5・6地点は，西側の第4地点と東側の第7地点との中間部分の把握のために設定した。

第5図　調査地区全景

2．第5地点

第1次と第2次の2回に分けて調査を行った。側道部分の第1次調査は北側と南側の両者である。北側側道部分は，32.9㎡（幅約4.7m，長さ約7.0m）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は9.0㎡である。南側側道部分は，48.0㎡（幅約6.0m，長さ約8.0m）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は13.4㎡である。参道部分の第2次調査は，65.0㎡（幅約6.5m，長さ約10.0m）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は12.0㎡である。これらの合計は，発掘部分145.9㎡，掘り下げ部分34.4㎡となる。

参道部分と南側側道部分北寄りを中心に認められた旧八丁道の造成に関わる部分の基本土層は次の通りである。第1層―現在の路面下の最新の盛土層，約60cm。第2層―暗灰色砂質土層，4～40cm。第3層―上層と下層に細分される。上層は灰黒色粘質土層，6～16cm。下層は灰黒色粘質土が主体で，淡青灰色や黄灰色粘質土ブロックを混える，2～22cm。第4層―黒灰色粘質土層，4～16cm。第5層―基盤の青灰色粘質土層。

北側側道部分の南端部からは石垣が検出された。胴木の上に人頭大の河原石を3段に積むもので約3m検出した。この北側は，a―黒灰色砂質土層やb―黒灰色粘質土・青灰色粘質土の混合土層が見られた。また，ガス管・水道管・下水道管等による攪乱も受けていた。なお，珠洲の甕片が出土している。

南側側道部分の南寄りは大きな攪乱であった。原位置から移動した状態で河原石が数個出土した。北側側道部分で検出された石垣に対応する南側石垣のものと考えられる。石垣部分とその南側が掘削を受け，石垣部分の内側では上面削平を受けていたが，第3層としている造成土は確認され得た。出土遺物は珠洲の甕片である。

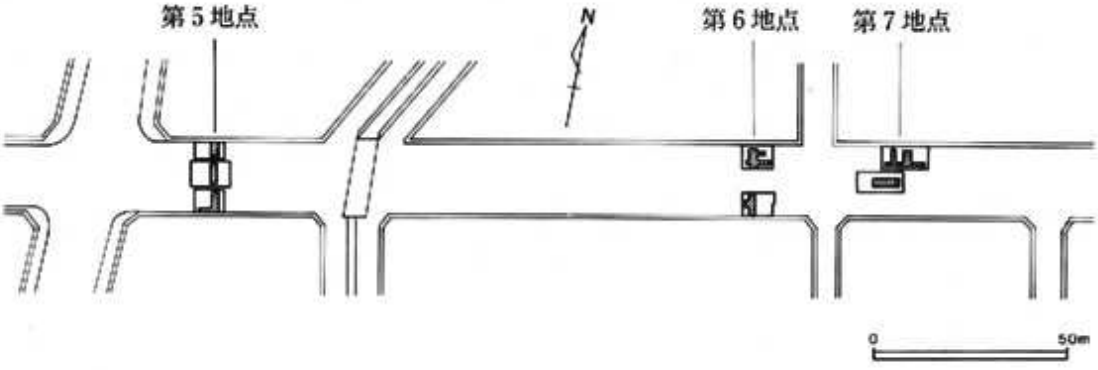

第6図　調査地区配置図（1/2,000）

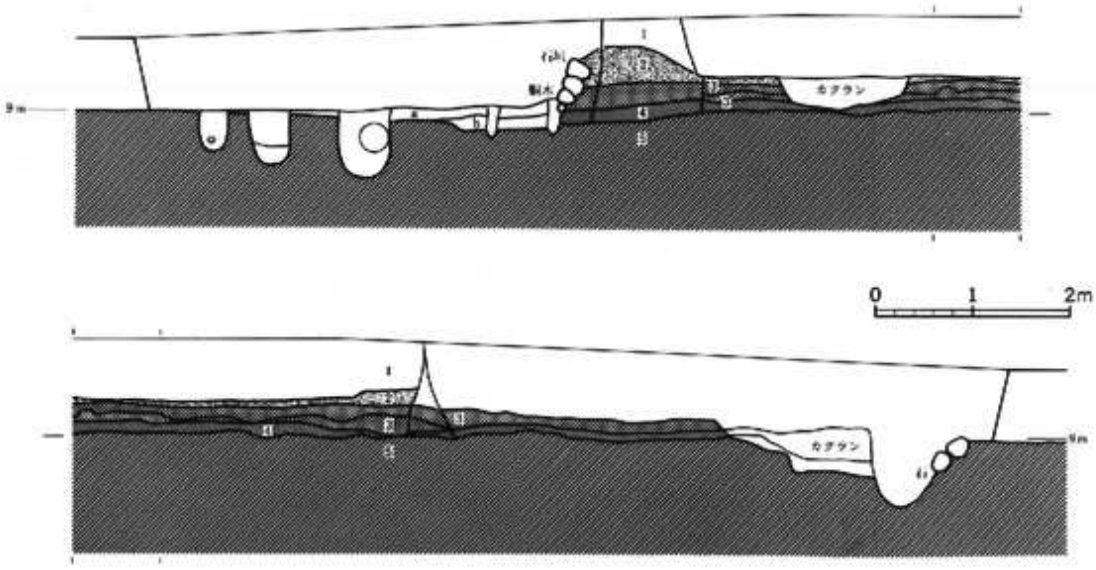

第7図　第5地点土層断面図（1/80）

3．第6地点

第1次調査の1回のみの調査である。側道部分の調査で北側と南側の両者である。北側側道部分は，46.6㎡（幅約5.9m，長さ約7.9m）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は16.2㎡である。南側側道部分は，49.0㎡（幅約5.9m，長さ約8.3m）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は8.6㎡である。これらの合計は，発掘部分95.6㎡，掘り下げ部分24.8㎡となる。

北側側道部分の調査では石垣が検出された。胴木の上に人頭大の河原石を3段に積むものであり，約5.4mに亘り検出した。この石垣の南側は旧八丁道であり，基本土層は次の通りである。第1層―現在の路面下の最新の盛土層，約50cm。第2層―灰茶色砂質土層，25～40cm。第3層―暗青灰色砂質土層，5～18cm。第4層―黒灰色粘質土層，12～22cm。第5層―基盤の青灰色粘質土層。石垣の北側は，基盤層の上に，黒灰色粘質土層・黒色粘質土層が載り，その上は灰色粘質土層が12～20cmとなっていた。

南側側道部分は，調査地区の南側3分の2近くが攪乱となり，ヒューム管等が埋設してあった。また，この攪乱より河原石が出土しており，北側の石垣に対応する南側石垣のものと考えられる。北寄りの残り3分の1余りは，旧造成土が残存していた。最新の盛土層，約40cmと第4層の黒灰色粘質土層，12～26cmの間に，灰褐色粘質土層，38～48cmが存在した。なお，土師器片が1点出土している。

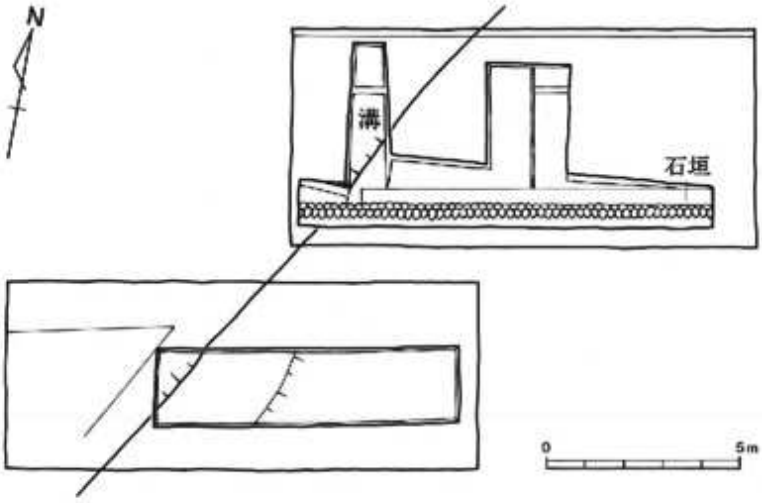

第８図　第７地点
遺構図（１/200）

４．第７地点

第１次と第２次の２回に分けて調査を行った。側道部分の第１次調査は北側側道部分のみの調査である。67.2㎡（幅約5.6ｍ，長さ約12.0ｍ）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は20.8㎡である。参道部分の第２次調査は，58.1㎡（幅約4.8ｍ，長さ約12.1ｍ）を発掘の対象とし，盛り土部分を除去した。この内，基盤層下までの掘り下げ部分は13.5㎡である。これらの合計は，発掘部分125.3㎡，掘り下げ部分34.3㎡となる。

北側側道部分の調査では，調査地区の南端部で石垣を検出すると共に，中央部と西端部に東西のサブトレンチを設定した。石垣は約10.4ｍに亘り検出した。中央部サブトレンチの観察による，石垣北側の基本土層は次の通りである。１―現在の路面下の最新の盛土層，約40㎝。２―灰色砂質土層，８～14㎝。３―黒灰色粘質土層，18～32㎝。４―基盤の青灰色粘質土層。このサブトレンチの南寄り部分は，酸化鉄分が多く，アシ・ヨシ等が存在していたことが窺われる。さらに石垣寄りは基盤層が下がり，石垣の北側が溝状の凹みであったことが推定される。石垣に北接する

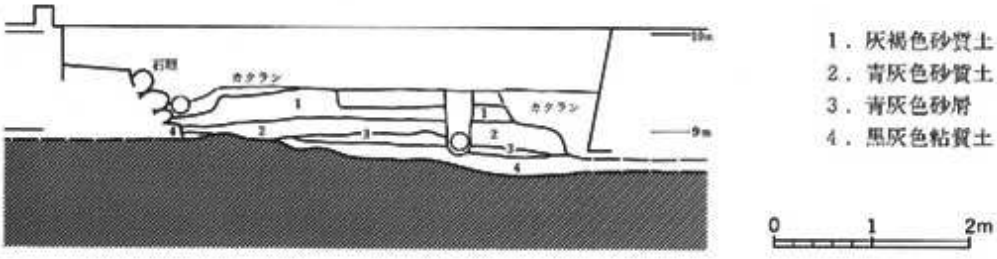

第９図　第７地点西端部土層断面図（１/80）

板状のコンクリートは，近年の側溝の底面である（図版５－２参照）。西端部サブトレンチの状況は，図版６－２と第９図で示した。ここにおいては基盤層が北北西方向へ下がっており，溝の一部であることが判明した。南南西～北北東方向へ走る溝に対し，やや斜めにサブトレンチを設け，溝の東側肩部を検出したものと推察された。切り石（いわゆる問知石，第10図参照）や燻し瓦の出土等より，江戸時代以来の溝であると共に，コンクリートの側溝がここで終っていることや土管等の検出より，近年でも溝であったことが判明した。

参道部分の調査地区は，側道部分の調査地区の南側やや西寄りに設定した。側道部分の調査でその一部が確認された溝の延長線上を発掘することを主要な目的とした。本来もっと西側に設定すべきであったが，現在の排水路のため発掘地点の制約を受けた。東西に長いこのトレンチの西端部で溝を検出した。ただし溝の東側肩部である。溝の覆土は黒灰色粘質土で上方には黒灰色粘質土混りの暗灰色砂質土が被っていた。基盤層から約40cmの深さまで確認した。このトレンチにおける基本土層は次の通りである。１―現存の路面下の最新の盛土層，約80cm。２―暗灰色砂質土層，12～18cm。３―黒色粘質土層，30～32cm。４―基盤の青灰色粘質土層。トレンチの東側はやや凹み，基盤層の上に黒褐色粘質土層が見られる。その上には黒灰色砂質土が載っていた。

第10図　第７地点石垣出土状態

Ⅲ 結　語

八丁道の変遷については，昭和62年度の調査により，先に以下の通りに推定した（高岡市教育委員会『八丁道遺跡調査概報Ⅰ』）。

第Ⅰ期；江戸時代前期，黒色粘質土層の上に灰黒色粘質土を盛って造成。

第ⅡA期；江戸時代末期から明治時代，北側へ拡幅，灰色砂質土を盛って造成。

第ⅡB期；明治時代末期から大正時代初期，道路の両側を石垣で改修。

第Ⅲ期；昭和時代＝戦後，砂礫土を盛って造成。

また，上記の内，第Ⅰ期八丁道を下端幅８ｍの道路とし，第ⅡB期八丁道を下端幅11ｍの道路と復原した。第Ⅰ期八丁道は路肩を特別に造作した事実は確認していない。

第５地点では，現八丁道を横断する形で土層の観察ができた。この地点では，土層の色調等細部を異にはするが，先の変遷観と同様な結果を得た。第６地点では，参道部分を発掘するまでには至らなかったが，北側側道部分における土層は，第５地点と同様，これまでの調査での基本土層と同様と言ってもよいものである。第７地点の調査では，第５・６地点の第２層に該当する土層が存在しなかった。削平を受けたためと考えられる。

第５・第６地点とも南側側道部分は攪乱が激しく，第ⅡB期八丁道に関わる石垣の南側部分は検出されなかった。ただしその痕跡とも言うべき，２次的に動いた形ではあったが，かって石垣に使われていたと推定された石が出土した。下端幅11ｍの道路とする考えと矛盾する状態ではなかった。北側石垣は良好な状態で東側の第７地点でも検出され西側の瑞龍寺方向より繋がっていることが確認され得た。

八丁道には用水・小河川が５・６条流れていたことが，江戸時代に作成された絵図より判明している。この内いくつかは現在も用水となっている。調査に当たっては，この用水の位置の確定と用水の肩部の造作の解明を一つの目的とした。今年度の調査においても第７地点はこの用水の推定地である。

第７地点の調査により，この地点に江戸時代以来の溝（用水）が存在したことが確認され得た。溝の全体を発掘することができなかったが，古絵図に描かれた用水を現在地に比定する場合の一つの定点を得ることができたと言える。また，切り石（いわゆる間知石）の石垣が２次的に移動した状態であるとは言え出土しており，このような石を使ってかって八丁道にかかる用水を造作していた可能性がでてきたと言える。

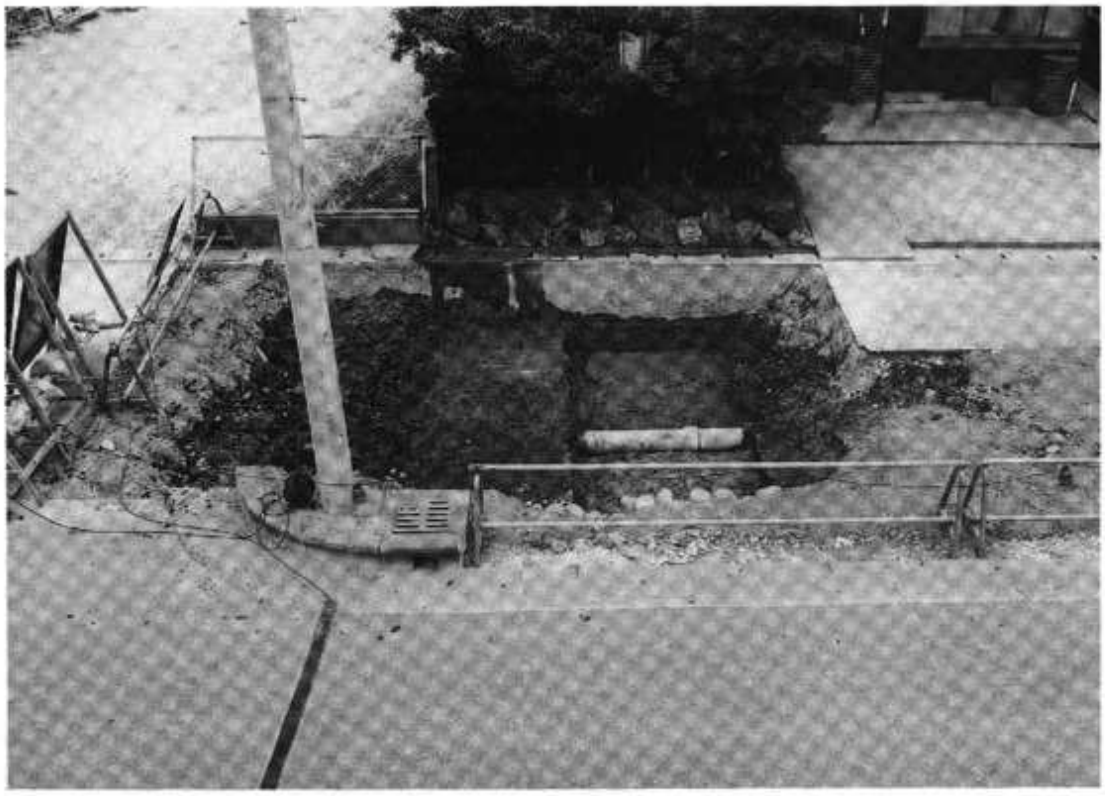

1．第5地点北側側道全景（南）

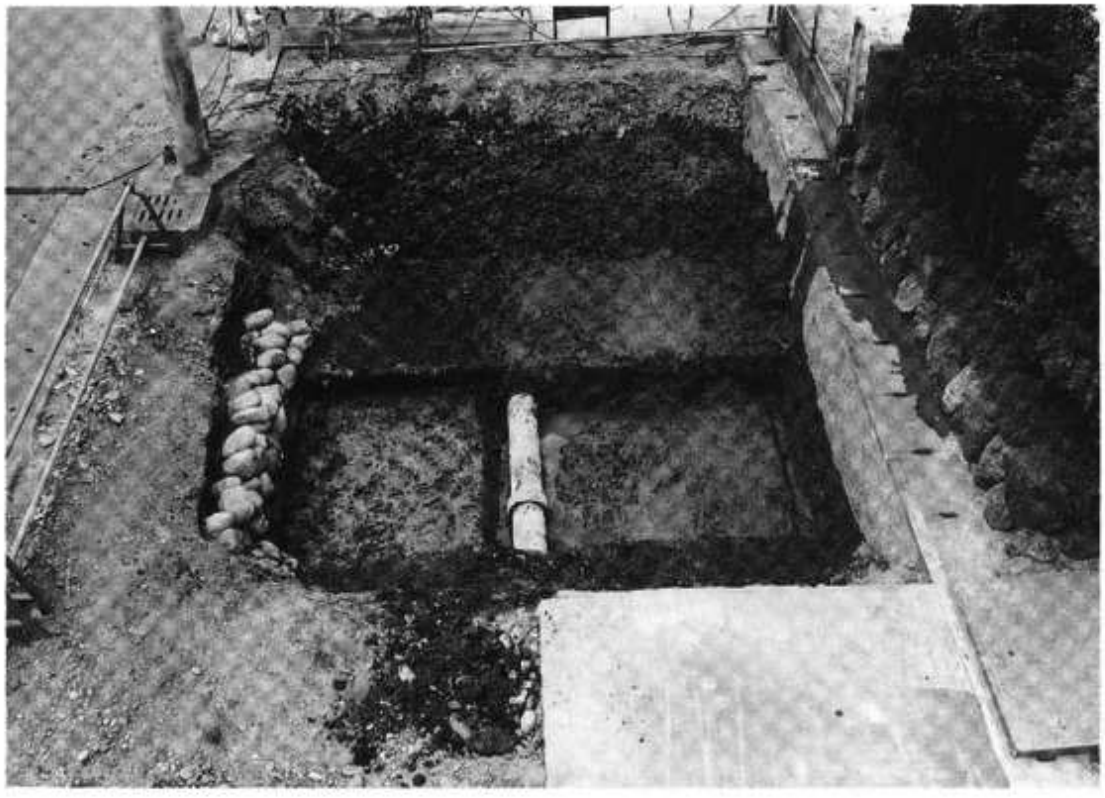

2．第5地点北側側道全景（東）

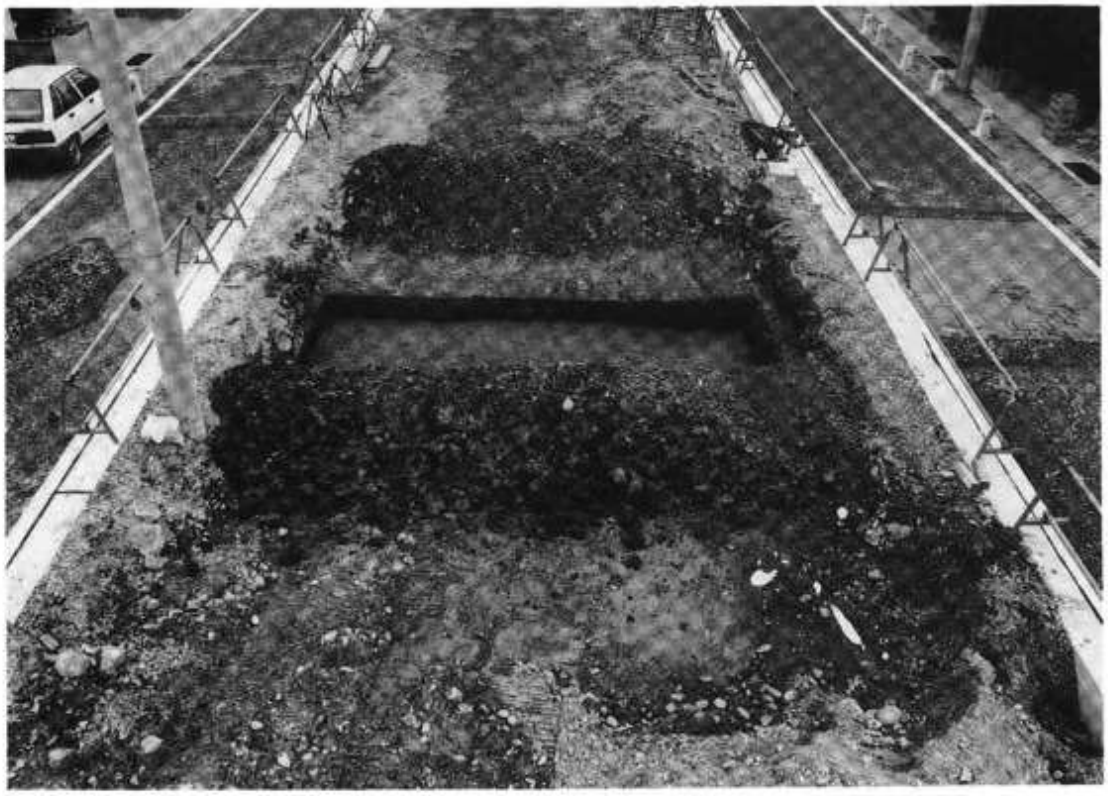

1．第5地点参道部全景（西）

2．第5地点南側側道全景（南西）

1．第6地点北側側道全景（西）

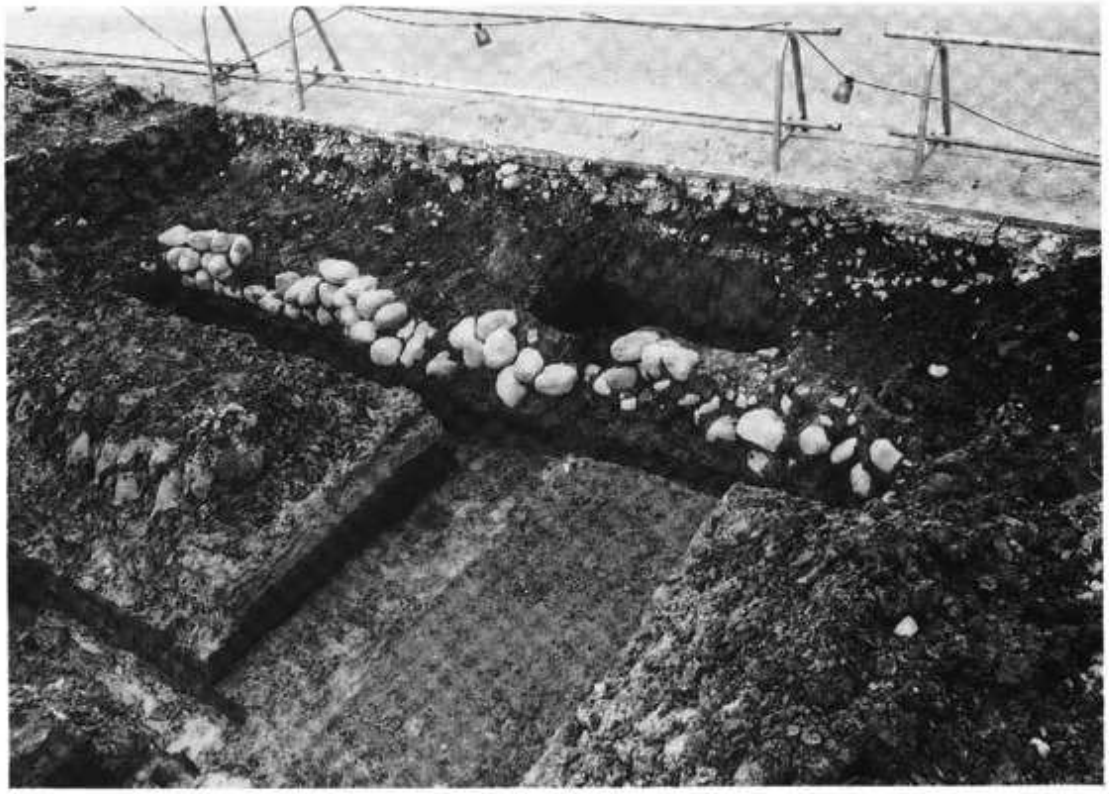

2．第6地点北側側道近景（北西）

1．第6地点南側側道全景（東）

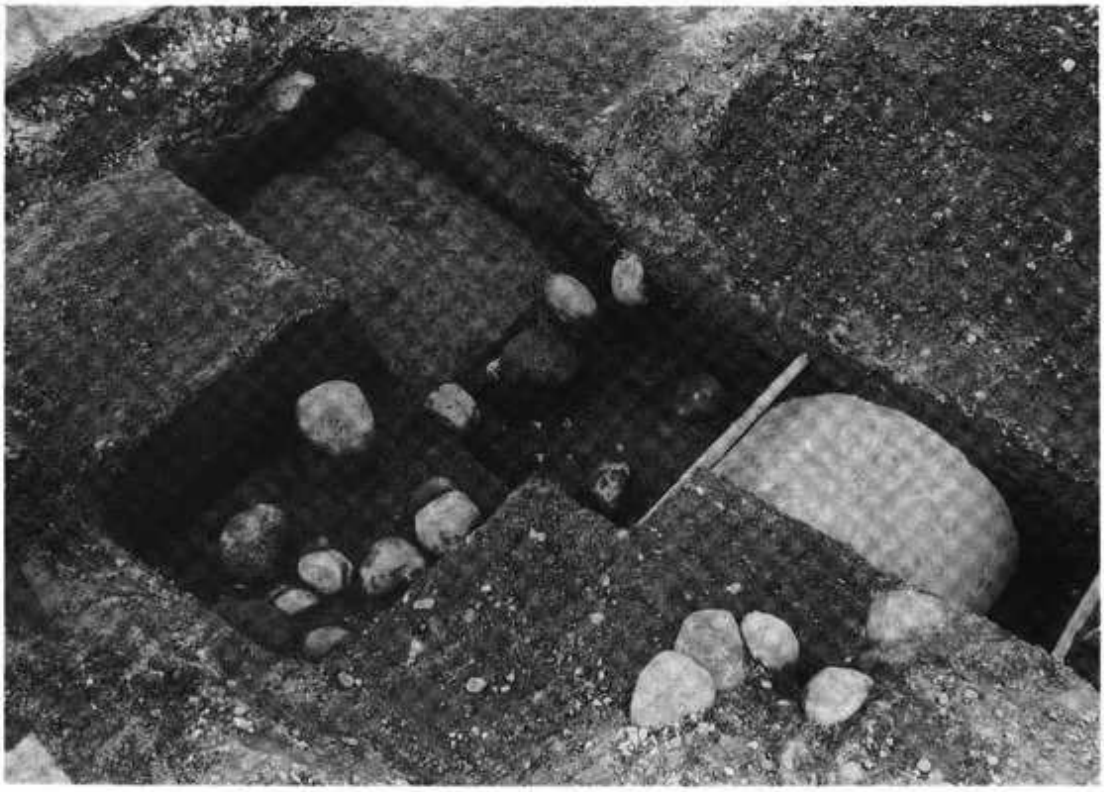

2．第6地点南側側道近景（南西）

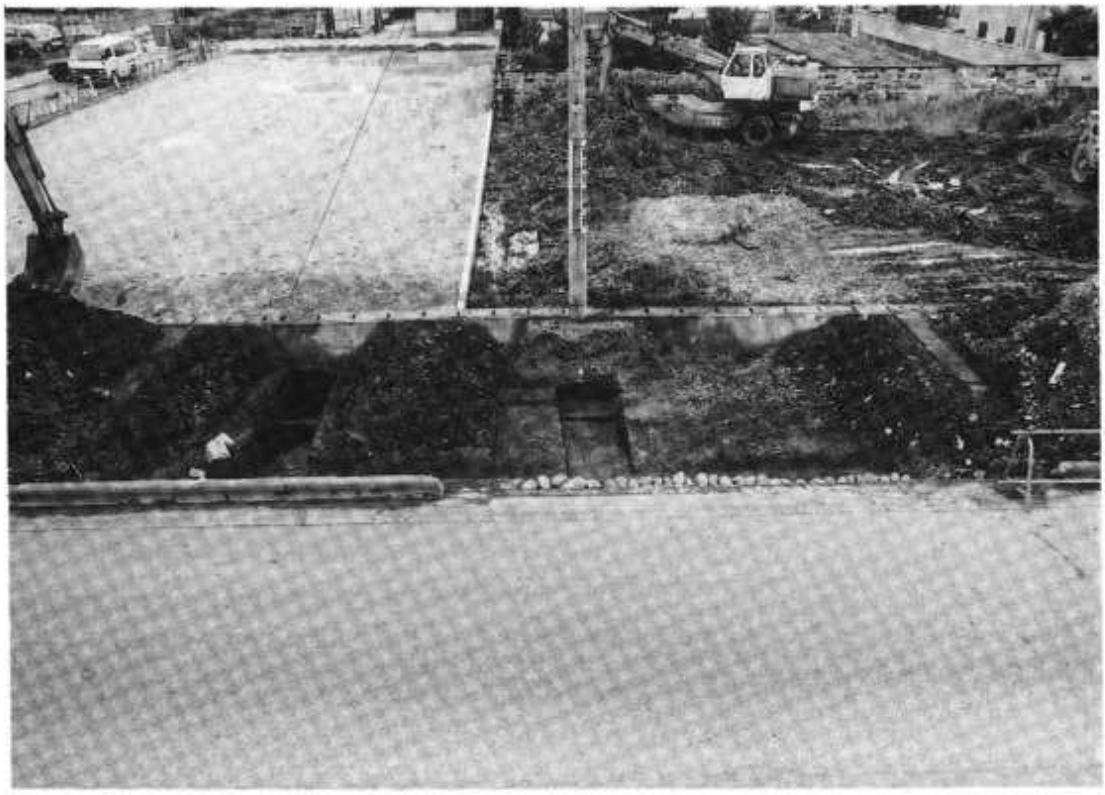

1．第７地点北側側道全景（南）

2．第７地点北側側道全景（東）

1．第7地点北側側道中央近景（西）

2．第7地点北側側道西部近景（南）

1．第7地点参道部全景（南西）

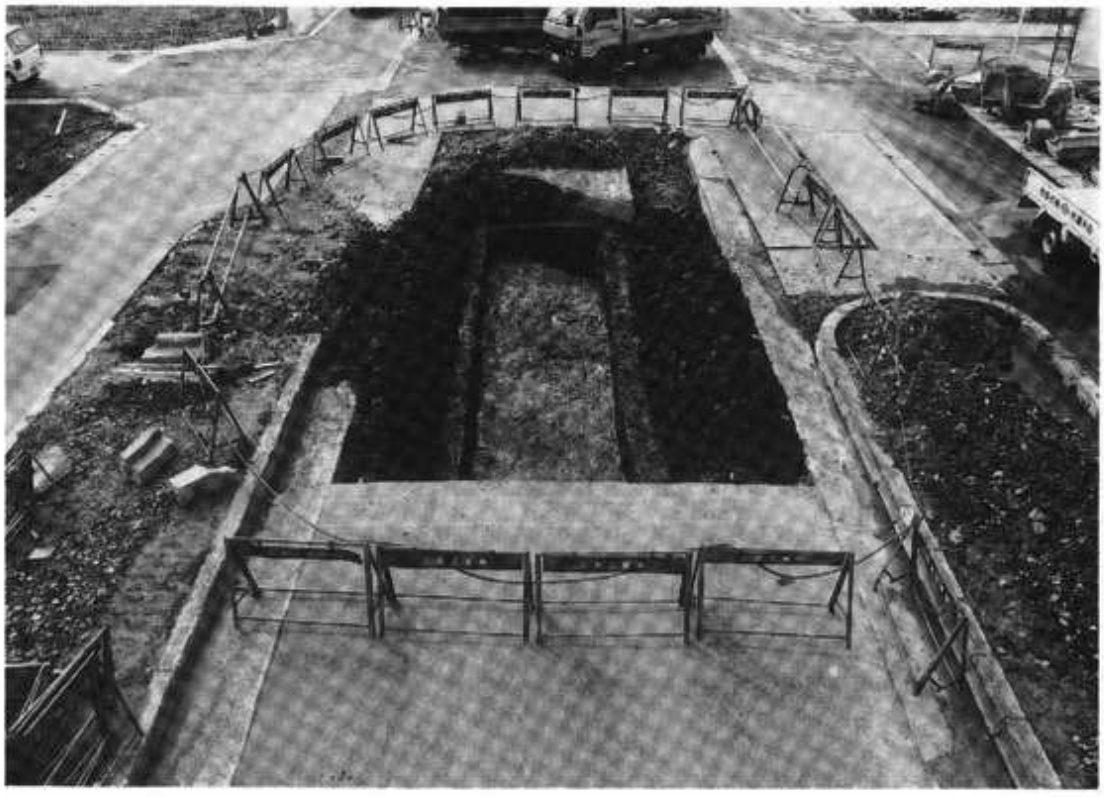

2．第7地点参道部全景（東）

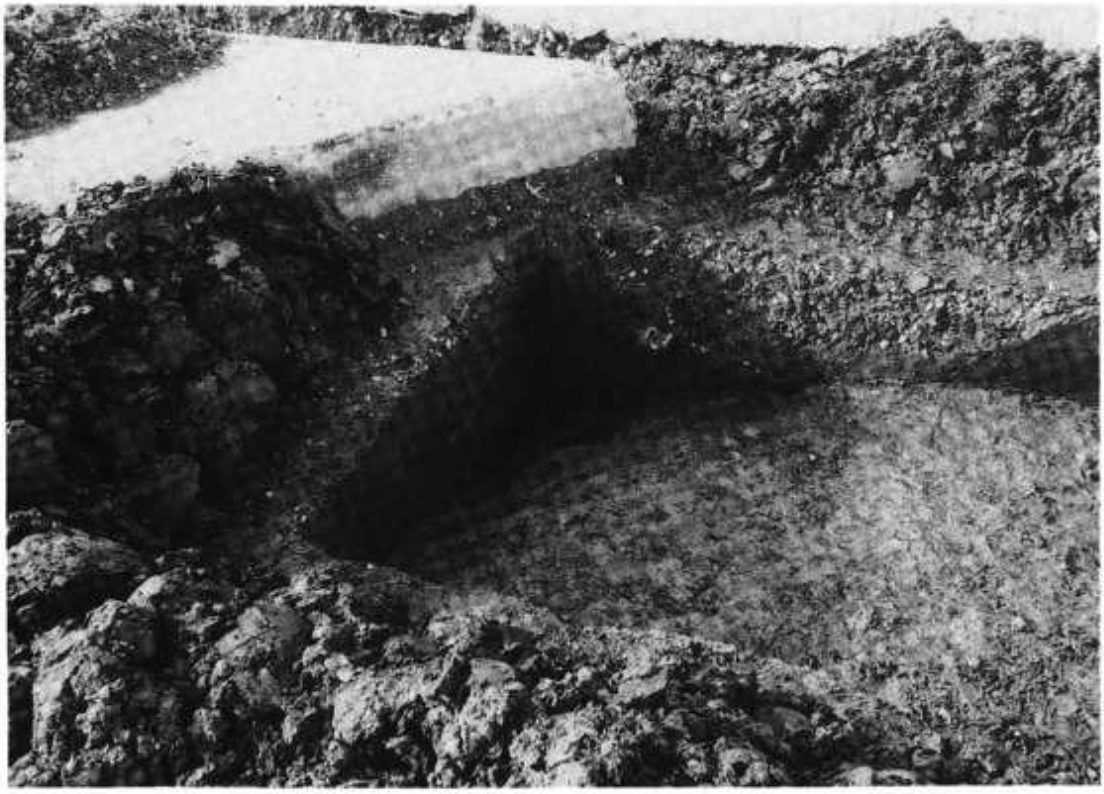

1．第７地点参道部西端部近景（南）

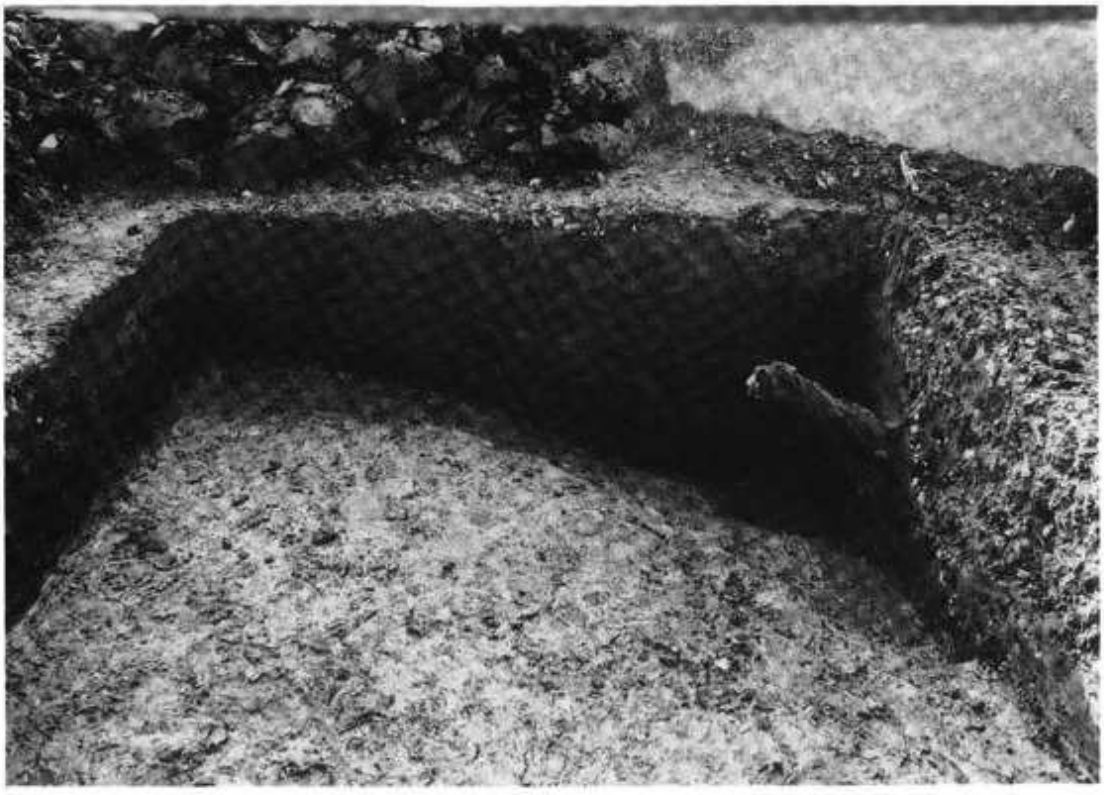

2．第７地点参道部西端部近景（東）

高岡市埋蔵文化財調査概報第9冊

八丁道遺跡調査概報Ⅱ

1989年3月31日

発行者　高岡市教育委員会
富山県高岡市広小路7－50

印刷所　小間印刷株式会社
富山県高岡市利屋町3